

月例講演会のご案内

「リース取引に係る会社税務」

拝啓 平素は当納税協会にご協力を賜り、有難く感謝いたします。

さて、下記の要領にて講演会を開催致しますので、多数のご出席を賜りますよう、  
ご案内申し上げます。 敬具

記

日 時 12月7日(木) 午後1時30分～3時

場 所 大阪市福島区玉川2丁目5番22号  
大阪福島納税協会 3階会議室

講 師 公認会計士・税理士 西尾 宇一郎 氏

講演内容

- 1 リース取引についての税法の考え方
- 2 税法上の「リース取引」とは
- 3 所有権移転リース取引と所有権移転外リース取引
- 4 リース取引での賃借人の経理処理と税務調整
- 5 金銭の貸借取引とされるリース取引
- 6 リース取引と特別償却・特別控除
- 7 リース取引と消費税

参加費用:会員無料 非会員:1名につき、2,000円

- \* なお、収容人数70名を超えた場合は、お断りする場合がございますのでご了承下さい。
- \* 講演会の資料をご希望の方は、講演会終了後下記までご連絡下さい。資料をお渡しします。

TEL (6448) 4112 FAX (6443) 4287 E-mail osakafukusima@nk-net.co.jp

- \* 駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮願います。

**納税協会では会員を募集中 !!**

納税協会では、会員を募集しています。納税協会は、企業の健全な発展をお手伝いするビジネスサポーターです。会員の皆様方には、取引先企業様などに納税協会の事業活動をお伝え頂き、ぜひ新規会員様をご紹介頂きますよう、よろしく願い申し上げます。

